

第6次山形県保健医療計画における主な取組について

資料1 参考資料

目標及び進捗状況		平成29年度の主な取組、評価及び第7次計画における推進方向				
<p>第2部 各論</p> <p>第1章 県民の視点に立った医療提供体制の整備</p> <p>第1節 保健医療圏における医療提供体制の整備</p> <p>1 医療提供体制の体系的整備</p>						
項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)				
		実績(下段)				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
「かかりつけ医」の普及率	75.4% (平成23年度)	—	—	—	80%	—
「かかりつけ歯科医」の普及率	67.9% (平成23年度)	—	—	—	80%	—
【地域医療対策課・健康づくり推進課・健康福祉企画課】						
		<p>【平成29年度の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシやホームページ等により、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、適正受診に係る県民への普及啓発を実施 ・県民の不安解消や二次・三次救急医療機関の負担軽減を図るため、小児救急電話相談事業を実施(地医) ・保護者に対し、小児救急に関するガイドブックを配布するとともに、講習会を開催 ・健康やまがた安心プランの中間見直しのため、山形県健康長寿推進協議会を開催 ・やまがた健康フェアにおいて、かかりつけ歯科医についての啓発活動を実施 <p>【取組の評価及び第7次計画における推進方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間における二次・三次救急医療機関の救急患者数は年々減少傾向となっている。 ・救急電話相談(小児及び大人)については利用件数が伸び、相談件数は過去最多となった。県民の不安解消につながるよう引き続き取組の充実を図っていく。 ・かかりつけ歯科医の普及率は平成28年度目標を達成したが、現状値を維持できるよう今後もかかりつけ歯科医を持つことや定期的な歯科健診を受けることの重要性についての啓発を実施する。 ・かかりつけ医の普及率は平成28年度目標を達成できなかったが、チラシやホームページ等により普及に向けた県民への啓発を行う。 				

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

2 地域医療連携の仕組みづくり

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
地域連携パスに参加している医 科医療機関の数	165 (平成 24 年度)	175	185	195	205	215
		170	198	238	277	288

【地域医療対策課、長寿社会政策課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・多職種連携による退院支援や地域連携パスの普及拡大など、地域における医療連携体制構築の取組を支援
- ・ICTを活用した、在宅医療連携体制構築への支援（4 団体）
- ・がんの地域連携パスの運用改善に向け、山形県がん診療連携協議会地域連携パス部会を開催

【取組の評価及び今後の推進方向】

- ・地域における普及拡大等の取組の結果、地域連携パスに参加している医科医療機関の数は年々増加傾向にある。
- ・引き続き、多職種連携による退院支援、地域連携パス、がんの地域連携パスの運用改善などの医療連携体制構築の取組を支援していく。
- ・地域医療構想調整会議を開催し、病床機能の分化・連携など、地域医療構想実現に向けた取組を進める。
- ・地域医療情報ネットワークを中心とした、切れ目のない医療と介護を提供する体制の構築を進める。

3 地域医療支援病院の整備

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
地域医療支援病院の承認数	4 (平成24年度)			4	4	5
		4	4	4	5	5

【地域医療対策課】

※ 国における地域医療支援病院の承認要件等の見直しの検討結果を踏まえて、地域医療支援病院の承認数に係る目標を設定することとしていたが、地域医療支援病院の承認要件が改正されたことから、新たに目標を設定する。

医療機能の分化・連携を一層進めていく観点から、地域医療支援病院の承認数の増加（平成 29 年度までにプラス 1 病院）を目標として設定する。

【平成 29 年度の主な取組】

- ・地域医療支援病院に興味がある病院からの問い合わせに対し、助言等を実施

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・地域医療支援病院を目指している病院からの問い合わせに対して、適切に対応した。
- ・地域医療支援病院を目指す病院の支援及び県民への地域医療支援病院に関する情報提供を行うとともに、地域の医療機関との機能分化・連携を推進していく。

目標及び進捗状況						平成 29 年度の主な取組、評価 及び第 7 次計画における推進方向																																					
第 2 節 保健医療圏ごと、医療機関別の機能の明確化と役割分担の促進						【平成 29 年度の主な取組】 ・二次保健医療圏ごと、疾病・事業ごとの医療連携体制を構築する病院の表を更新するとともに、県ホームページに掲載 【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 ・医療機関の機能分担と連携の促進を図るとともに、病時や緊急時の医療提供体制に関する県民への情報提供の取組を継続していく。																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">項目</th> <th rowspan="3">現状 (計画策定時)</th> <th colspan="5">目標 (上段)</th> </tr> <tr> <th colspan="5">実績 (下段)</th> </tr> <tr> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「第 2 章第 2 節 地域における医療連携体制」及び「第 3 章 在宅医療の推進」に記載した医療機関の更新</td> <td>1 回 (平成 23 年度)</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">【健康福祉企画課・地域医療対策課・県立病院課】</td> </tr> </tbody> </table>								項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					実績 (下段)					25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	「第 2 章第 2 節 地域における医療連携体制」及び「第 3 章 在宅医療の推進」に記載した医療機関の更新	1 回 (平成 23 年度)	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	【健康福祉企画課・地域医療対策課・県立病院課】											
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)																																									
		実績 (下段)																																									
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																																					
「第 2 章第 2 節 地域における医療連携体制」及び「第 3 章 在宅医療の推進」に記載した医療機関の更新	1 回 (平成 23 年度)	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回																																					
【健康福祉企画課・地域医療対策課・県立病院課】																																											
第 3 節 患者の視点に立った安心な医療の確保						【平成 29 年度の主な取組】 ・インターネットを活用し県民に医療機関情報を提供（医療機関は最低年 1 回情報更新） ・二次保健医療圏ごと、疾病・事業ごとの医療連携体制を構築する病院の表を更新するとともに、県ホームページに掲載 ・病床機能報告制度に基づく医療機関からの報告内容を県民に提供 【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 ・平成 29 年度の医療機関情報ネットワークへのアクセス数は、前年度より減少したものの、平成 29 年度の目標を上回る実績であった。 ・引き続き、県民への適切な医療機関情報の提供を行うとともに、病床機能報告制度により報告された内容を分かりやすく加工し、公表していく。																																					
1 県における医療機関情報の提供 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">項目</th> <th rowspan="3">現状 (計画策定時)</th> <th colspan="5">目標 (上段)</th> </tr> <tr> <th colspan="5">実績 (下段)</th> </tr> <tr> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関情報ネットワークへのアクセス数</td> <td>56,397 (平成23年度)</td> <td>56,397</td> <td>56,397</td> <td>60,000</td> <td>60,000</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td>「第 2 章第 2 節 地域における医療連携体制」及び「第 3 章 在宅医療の推進」に記載した医療機関の更新</td> <td>1 回 (平成 23 年度)</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">【地域医療対策課・健康福祉企画課】</td> </tr> </tbody> </table>								項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					実績 (下段)					25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	医療機関情報ネットワークへのアクセス数	56,397 (平成23年度)	56,397	56,397	60,000	60,000	70,000	「第 2 章第 2 節 地域における医療連携体制」及び「第 3 章 在宅医療の推進」に記載した医療機関の更新	1 回 (平成 23 年度)	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	【地域医療対策課・健康福祉企画課】				
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)																																									
		実績 (下段)																																									
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																																					
医療機関情報ネットワークへのアクセス数	56,397 (平成23年度)	56,397	56,397	60,000	60,000	70,000																																					
「第 2 章第 2 節 地域における医療連携体制」及び「第 3 章 在宅医療の推進」に記載した医療機関の更新	1 回 (平成 23 年度)	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回																																					
【地域医療対策課・健康福祉企画課】																																											

目標及び進捗状況							平成 29 年度の主な取組、評価及び第 7 次計画における推進方向	
2 患者の安心に配慮したサービスの提供							【平成 29 年度の主な取組】 ・医療安全相談窓口寄せられた相談状況について、関係機関に対し情報を提供 【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 ・相談終了時における相談者から感謝の言葉や後日解決した旨の報告をいただくなど、満足度の高い相談を行った。 ・引き続き、医療安全相談窓口を運営し、苦情・相談に対応していくとともに、医療機関における診療情報提供を推進していく。	
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)						
		実績 (下段)						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
医療安全相談窓口への相談者の満足度	79.7% (平成 21～23 年度)	80%	80%	80%	80%	80%		
		85.4%	91.5%	87.7%	87.3%	89.7%		
【地域医療対策課】								
3 医療機関における入退院時の患者等に対する情報の提供							【平成 29 年度の主な取組】 ・多職種連携による退院支援や地域連携パスの普及拡大など、地域における医療連携体制構築の取組を支援 ・ICTを活用した、在宅医療連携体制構築への支援(4 団体) ・がんの地域連携パスの運用改善に向け、山形県がん診療連携協議会地域連携パス部会を開催 【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 ・地域における普及拡大等の取組の結果、地域連携パスに参加している医科医療機関の数は年々増加傾向にある。 ・引き続き、多職種連携による退院支援、地域連携パス、がんの地域連携パスの運用改善などの医療連携体制構築の取組を支援していく。	
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)						
		実績 (下段)						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
地域連携パスに参加している医科医療機関の数	165 (平成 24 年度)	175	185	195	205	215		
		170	198	238	277	288		
【地域医療対策課、健康づくり推進課、長寿社会政策課】								

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

第 4 節 医療安全対策の推進

1 医療安全相談窓口の役割、医療安全確保対策、院内感染防止対策の徹底

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
医療安全相談窓口への相談者の満足度	79.7% (平成21～23年度)	80%	80%	80%	80%	80%
		85.4%	91.5%	87.7%	87.3%	89.7%

【地域医療対策課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・医療安全相談窓口寄せられた相談状況について、関係機関に対し情報を提供
- ・医療法第 25 条第 1 項の規定に基づく、病院・診療所等に対する立入検査を実施

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・相談終了時における相談者から感謝の言葉や後日解決した旨の報告をいただくなど、満足度の高い相談を行った。
- ・引き続き、医療安全相談窓口を運営し、苦情・相談に対応するとともに、医療法に基づく立入検査を実施していく。

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

2 医薬分業の推進、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進

項目	現状 (計画策定 時)	目標（上段） 実績（下段）				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
医薬分業率	65.1% (平成 23 年度)	66.0%	66.5%	67.0%	67.5%	68.0%
		68.3%	70.7%	71.8%	74.1%	—
後発医薬品使用割合 (数量ベース、上段：旧指 標、下段：新指標)(※1)	26.4% (平成 23 年度)	32% (48%)	33% (50%)	34% (52%)	35% (54%)	36% (55%)
		35.2% (53.1%)	42.0% (62.9%)	44.9% (66.1%)	48.3% (71.6%)	51.0% (74.4%)

【健康福祉企画課】

※1 国における後発医薬品使用割合の目標については、平成 25 年度より従来の全医療用医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア（「旧指標」）から、後発医薬品に置き換えられる先発医薬品及び後発医薬品を分母とした数量シェア（「新指標」）に変更したことから、旧指標値と新指標値を併記する。
国における新たな目標は「平成 29 年度末に 70%以上、平成 32 年 9 月までに 80%以上」である。

【平成 29 年度の主な取組】

- ・薬局の機能などを県民等に対し情報提供するため、インターネットを利用した薬局機能情報ネットワークを運用
- ・山形県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会を開催
- ・後発医薬品の品質への不安解消を図るため、県民を対象とした製造工場見学会を実施
- ・後発医薬品の理解促進のため、老人クラブ連合会研修会での講習及びリーフレットの配布
- ・後発医薬品を周知するラジオCMを放送
- ・後発医薬品の採用に役立てるため、「汎用ジェネリック医薬品リスト」を作成、情報提供実施

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・医薬分業率、後発医薬品使用割合ともに、年々上昇傾向にある。
- ・患者本位の医薬分業を実現するため、「かかりつけ薬剤師を配置する薬局」を促進する。
- ・引き続き、県民に対し後発医薬品の理解を促進し、周知していくとともに、品質への不安解消に向けた取組を行っていく。

目標及び進捗状況							平成 29 年度の主な取組、評価及び第 7 次計画における推進方向	
3 医薬品等の安全対策、適正使用の推進							【平成 29 年度の主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・薬局、医薬品等販売業に対する監視指導の実施 ・年度当初に重点監視項目を策定し、医薬品医療機器等法の遵守状況の確認及び不適の場合の指導の実施 【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> ・「店舗に必要な情報を掲示すること。」などの指導を強化することによって目標を達成することができた。 ・偽造医薬品流通防止のための体制及び手順書整備について不適事例が多かった。 ・引き続き、不適率の高い項目を重点監視項目として設定し、監視指導を継続して実施する。 	
項目	現状 (計画策定時)	目標（上段） 実績（下段）						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
薬局・医薬品販売業における販売体制等の不適率（※ 1）	15.8% (平成 23 年度)	15.0%	14.5%	14.0%	13.5%	13.0%		
		16.1%	11.7%	6.9%	12.8%	12.3%		
※ 1 医薬品の陳列や情報提供等に係る不適施設÷監視施設数								
【健康福祉企画課】								
4 血液確保、血液製剤の適正使用の推進							【平成 29 年度の主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・主として高校生を対象に献血セミナーを実施 ・各種広報媒体を活用し、献血の普及啓発を実施 ・献血ルームに近い山形駅において、啓発活動を実施 ・イベント会場、商業施設等集客が見込まれる場所において啓発品を配布 【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> ・献血者数が伸びてきており、取り組みに対する成果が表れているが、まだ目標達成には至っていない。 ・第 7 次計画においては、目標が達成できるよう、関係機関と連携し、特に若年層への普及啓発を強化する。 	
項目	現状 (計画策定時)	目標（上段） 実績（下段）						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
献血者目標人数達成率	101.6% (平成 23 年度)	100%	100%	100%	100%	100%		
		105.6%	92.4%	90.9%	94.3%	96.7%		
【健康福祉企画課】								

目標及び進捗状況						平成 29 年度の主な取組、評価及び第 7 次計画における推進方向				
第 5 節 医療に関する情報化の促進						<p>【平成 29 年度の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加医療機関や利用に同意する患者の増加を図るための、地域医療情報ネットワーク協議会の取組を支援 <p>【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク化の推進について、計画期間中の目標を達成した。 引き続き参加医療機関の拡大等に向け、地域医療情報ネットワーク協議会の取組を支援する。 全地域の医療情報ネットワーク化について、円滑な整備・運用に向け検討・調整を行う。 				
1 医療機関における医療情報の電子化の促進と総合的なネットワーク化の推進										
項目		現状 (計画策定時)	目標 (上段) 実績 (下段)							
			25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度			
「地域医療情報ネットワーク協議会」設置の二次保健医療圏の数		3 (平成 24 年度)	3	3	3	3	4			
		4	4	4	4	4	4			
【地域医療対策課】										

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

第 2 章 疾病及び事業ごとの医療連携体制の整備

第 2 節 地域における医療連携体制

1 がん

(1) がんの予防、がんの早期発見

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
がんによる年齢調整死亡率 〔人口 10 万人対〕	男女 82.0	75.0	73.0	71.0	69.0	67.0
	男性 105.2	96.0	93.5	91.0	88.5	86.0
	女性 60.8 (平成 23 年)	56.0	54.5	53.0	51.5	50.0
がん検診受診率 (胃・大腸・乳)	36.3~47.0%	36.3%~	—	—	60%	—
		47.0%	—	—	50%	—
		35.5%~	—	—	50%	—
(子宮・肺)	35.5~42.1% (平成 22 年)	42.1%	—	—	98%	100%
		92%	94%	96%	98%	100%
		44.9%	—	—	46.8%	—
精密検査受診率	76.0~86.6% (平成 23 年度)	54.8%	—	—	57.0%	—
		44.8%	—	—	46.3%	—
		53.8%	—	—	60.6%	—
成人の喫煙率	20.5% (19.5) () は全国値 (平成 22 年)	78.7%	—	—	79.1%	—
		90.5%	79.1% ~ 90.1%	80.7% ~ 89.7%	92.7%	—
		—	—	全国値 以下	18.3%	—
20~30 歳代の喫煙率	20 歳代 男性 40.5% (34.2) 女性 16.8% (12.8) 30 歳代 男性 46.8% (42.1) 女性 19.6% (14.2) () は全国値 (平成 22 年)	—	—	—	20.2%	—
		—	—	—	20.2%	—
		—	—	—	20.2%	—
20~30 歳代の喫煙率	20 歳代 男性 40.5% (34.2) 女性 16.8% (12.8) 30 歳代 男性 46.8% (42.1) 女性 19.6% (14.2) () は全国値 (平成 22 年)	—	—	—	20.2%	—
		—	—	—	20.2%	—
		—	—	—	20.2%	—

【平成 29 年度の主な取組】

- ・がん検診の事業評価及び精度管理に向け、生活習慣病検診等管理指導協議会の各がん部会（子宮、肺、消化器、乳がん部会を各 1 回）及び生活習慣病検診等従事者講習会（延 21 回）を開催
- ・がん検診の精度管理の向上に向け、市町村・検診機関等を対象に精度管理研修会を新たに開催
- ・乳がんの早期発見、早期診断、早期治療に向け、「やまがたピンクリボンフェスタ 2017」開催に対する支援を実施
- ・がん検診受診啓発活動の実施
- ・「やまがた受動喫煙防止宣言」に基づき、受動喫煙防止対策を推進
日本一さくらんぼ祭りをはじめ多くのイベント等にて啓発活動を実施する他、講ずべき対策未実施の施設等に個別訪問し対策への取組を依頼
- ・やまがた受動喫煙防止宣言実行委員会の開催（2 回）
- ・「やまがた受動喫煙防止宣言」の普及啓発活動の実施（H30.3 月末現在 宣言数 2,055）
- ・禁煙治療実施医療機関の情報提供を実施
（医療機関数 180 施設：H30.2 月現在）
- ・市町村管理施設、病院、福祉施設の受動喫煙防止対策実施調査を実施
- ・飲食店、宿泊施設、理容・美容室等の受動喫煙防止対策実態（アンケート）調査を実施

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・がん検診受診率は、全ての検診において全国上位にあり精検受診率も上昇している。死亡率に

【健康づくり推進課】

	<p>ついて男女とも減少しているものの、目標値には達しておらず、引き続き取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none">・がん検診の事業評価及び精度管理の向上に引き続き取り組む。・がん検診の精度管理にかかる情報の公開をさらに進める。・子宮がん・乳がん検診の休日検診機会の拡大や、がん検診の重要性の啓発など、「がん対策県民運動」を展開する。・学校や幼稚園・保育所などの敷地内禁煙の実施率は100%、病院の敷地内禁煙は92.8%、官公庁施設の建物内禁煙は100%と受動喫煙防止対策が推進された。・「やまがた受動喫煙防止宣言」で掲げた中期目標の早期達成に向け、引き続き取り組む。・未成年者への喫煙防止等への取組や、市町・医療機関と連携し、妊産婦・乳幼児健診等の機会を捉え、禁煙支援に取り組む。・これまでの「宣言」に基づく取組と成果を活かし、受動喫煙防止条例を制定することにより、受動喫煙の防止のための取組を総合的かつ効果的に推進する。
--	--

目標及び進捗状況						平成 29 年度の主な取組、評価 及び第 7 次計画における推進方向		
(2) 地域がん登録、がん研究						【平成 29 年度の主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん登録の結果をまとめた山形県のがん 20115 (山形県がん実態調査報告) を作成 (H30. 3 月刊行) ・がん診療連携協議会がん登録部会を通じ、院内がん登録の精度向上を推進 ・院内がん登録全国集計 (2015) のデータからがん診療連携拠点病院等の医療の実態を把握 ・全国がん登録についてオンライン届出システムが稼働 【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> ・届出率はがん登録の精度の高さの国際的目安である 90%を超えている。更なる登録精度の向上に取り組む。 ・院内がん登録、全国がん登録を推進するとともに、全国がん登録システムによるがん登録情報の利用・提供体制を整備する。 ・がん登録実務者の資質向上に向け研修会を開催する。 		
項 目	現 状 (計画策定時)	目標 (上段)						
		実績 (下段)						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
地域がん登録の集計罹患数に対する病院等からの届出率	81.5% (平成 20 年)	83%	85%	87%	89%	90% 以上		
		88.7%	90.3%	90.7%	—	—		
【健康づくり推進課】								

目標及び進捗状況						平成 29 年度の主な取組、評価及び第 7 次計画における推進方向		
(3) がんに関する相談支援と情報提供・普及啓発等						【平成 29 年度の主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・がんの相談窓口として、病院外に「がん総合相談支援センター」を設置 ・がん患者就労支援に向けた関係機関による連絡会議を開催 ・治療、就労、外見上の悩みに関する相談にワンストップで対応する相談会を実施 【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 10 月にがんの相談窓口として、病院外に「山形県がん総合相談支援センター」を設置し、相談支援体制の充実を図ることができた。 ・がん検診の重要性の啓発など「がん対策県民運動」を展開する。 ・相談支援機能の充実に向け、相談員のスキルアップ研修会、連絡会議の開催等を継続していく。 ・がん患者のウィッグ購入費用への助成を引き続き実施する。 		
項 目	現 状 (計画策定時)	目標 (上段)						
		実績 (下段)						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
診療実績等をホームページに掲載するがん診療連携拠点・指定病院の割合	71.4% (5 / 7 病院) (平成 23 年度)	100%	100%	100%	100%	100%		
		100%	100%	100%	100%	100%		
【健康づくり推進課】								
(4) がん医療の充実						【平成 29 年度の主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・がんの地域連携パス運用拡大と改善に向け、県がん診療連携協議会地域連携パス部会を開催 ・当該パス部会でパスの運用状況と課題を把握し、パスの改善や運用課題についての協議 ・医療従事者向け緩和ケア研修会を開催 (累計：医師 1,255 人、看護師等 733 人修了) ・山形県がん診療連携指定病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への支援を実施 【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> ・連携パスの運用件数や緩和ケア研修会修了者の数は増加している。パスの運用、研修とも診療 		
項 目	現 状 (計画策定時)	目標 (上段)						
		実績 (下段)						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
がんの地域連携パスの年度末時点の運用件数	152 件 (平成 23 年度)	280 件	340 件	400 件	460 件	520 件		
		532 件	634 件	879 件	1,050 件	1,185 件		
【健康づくり推進課】								

	<p>所の参加をさらに拡大していく。</p> <ul style="list-style-type: none">・当該パス部会を定期的を開催し、引き続き、パスの改善や運用課題について協議する。・当該パス部会のメーリングリストを活用し、運用実績や登録医療機関の情報共有を図る。・都道府県がん診療連携拠点病院を中核として、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができる体制の充実に努める。・切れ目のない緩和ケアを提供できる体制の充実に努める。
--	--

目標及び進捗状況						平成 29 年度の主な取組、評価 及び第 7 次計画における推進方向	
2 脳卒中						【平成 29 年度の主な取組】 ・患者実態の把握に向け、脳卒中・心筋梗塞発症登録を実施 ・特定保健指導従事者の資質向上のための研修会を実施（140 人参加） ・健康づくりに関する出前講座を実施 【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 ・脳血管疾患による年齢調整死亡率は目標を達成することができた。 ・上記の取組を継続していくほか、山形県対脳卒中治療研究会と連携し、県民に対して脳卒中発症時の症状や早期受診（救急要請）の重要性に関する啓発を行う。	
		目標（上段） ----- 実績（下段） -----					
項 目	現 状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度		
脳卒中（脳血管疾患）による年齢調整死亡率 [人口 10 万人対]	男性 55.8 女性 31.7 (平成 22 年)	—	—	53.0 30.1	—	—	
		—	—	43.8 27.4	—	—	
【健康づくり推進課】							
3 急性心筋梗塞						【平成 29 年度の主な取組】 ・患者実態の把握に向け、脳卒中・心筋梗塞発症登録を実施 ・特定保健指導従事者の資質向上のための研修会を実施（140 人参加） ・健康づくりに関する出前講座を実施 【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 ・女性は目標を達成したが、男性はわずかに目標には達しなかった。 ・上記の取組を継続していくほか、市町村や関係機関と連携し、心筋梗塞等発症時に早期受診に結び付くような普及啓発活動を推進する。	
		目標（上段） ----- 実績（下段） -----					
項 目	現 状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度		
急性心筋梗塞（心疾患）による年齢調整死亡率 [人口 10 万人対]	男性 69.6 女性 38.9 (平成 22 年)	—	—	66.1 37.0	—	—	
		—	—	66.6 31.4	—	—	
【健康づくり推進課】							

目標及び進捗状況						平成 29 年度の主な取組、評価 及び第 7 次計画における推進方向	
4 糖尿病						<p>【平成 29 年度の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療連携の内容を追加し、糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラムを改定 ・糖尿病等対策検討会の開催（2回） ・糖尿病予防に関するリーフレットの作成及び普及啓発活動 ・糖尿病重症化予防に関連する情報整理及び提供 ・国が定めた「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」のモデル的な取組について、置賜地域で「糖尿病等重症化予防研修会」を開催し検討 ・保健所における症例検討会等の開催（4保健所） <p>【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療連携の内容を追加し、糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラムを改定することができた。 ・リーフレットを活用し、全市町村及び保健所等において普及啓発活動を推進する。 ・「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」のモデル的な取組を実施していく。 ・プログラムのモデル実施により、プログラム内容をより活用しやすい内容に改定する。 	
項 目	現 状 (計画策定時)	目標（上段）					
		実績（下段）					
特定健康診査の受診率	50.2% (平成 22 年度)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度		29 年度
		55.0%	57.5%	60.0%	63.0%	70.0%	
		54.8%	57.7%	60.0%	61.2%	—	
【健康づくり推進課】							

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

5 精神疾患

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
自殺死亡率 (人口 10 万人対)	22.8 (平成 23 年)	22.0	21.5	21.0	20.5	20.0
		24.6	21.6	21.7	19.9	19.2
1 年未満の平均退院率 (※1)	70.6% (平成 22 年度)	70.6%	76.0%	76.0%	76.0%	76.0%
		73.1%	74.1%	73.8%	72.6%	※2
在院期間 5 年以上かつ 65 歳以上の退院患者数	105 人 (平成 22 年度)	105 人	122 人	122 人	122 人	122 人
		114 人	125 人	118 人	112 人	119 人
精神科救急入院料認可施設の数	3 (平成 24 年度)	3	4	4	4	4
		3	3	4	4	4
キャラバン・メイト養成数 (累計) (※3)	863 (平成 24 年度)	943	1,023	1,480	1,780	2,080
		1,008	1,279	1,671	2,000	2,275
認知症サポート医養成研修修了者数 (累計) (※4)	8 (平成 23 年度)	15	18	21	24	27
		16	24	37	50	59
認知症疾患医療センターの数	3 (平成 23 年度)	3	3	3	3	4
		3	3	3	4	4

【地域福祉推進課・長寿社会政策課・障がい福祉課】

※1:新規入院患者のうち、入院後 1 年までの各月末までの累計退院率の平均

※2:29 年度以降は、国の「精神保健福祉資料」における調査内容の変更により当該数値は算出されない。

※3:山形県認知症施策推進行動計画に掲げる認知症サポーター数の目標達成のため、講師役のキャラバン・メイト養成目標数を引き上げ

※4:山形県認知症施策推進行動計画の策定を踏まえ、平成 28 年度以降の目標値を引き上げ

【平成 29 年度の主な取組】

- ・自殺対策を総合的かつ計画的に推進するため、「いのち支える山形県自殺対策計画」を策定
- ・自殺対策の重要性への理解を深めるため、市町村長を対象とした「山形県自殺対策トップセミナー」を開催
- ・学校や職場、地域において、身近な人の変化に気づき、声をかけ、見守っていく「心のサポーター」を養成 (延べ 6,321 人)
- ・精神科病院入院中からの退院支援への取組を強化するとともに、相談支援事業所職員の相談支援体制の強化のための研修会等の開催により、地域における相談支援体制の整備を推進
- ・キャラバン・メイトを養成 (278 名)
(累計については、県外への転出者等を考慮しており、現時点での登録者数となる。)
- ・認知症サポート医を養成 (9 名)

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・行政や関係機関等における相談支援や啓発活動等により、自殺者数は年々減少傾向にある。
- ・今後は、市町村における自殺対策への支援や関係機関との連携の強化、計画に基づく事業の実施、評価検証を行っていく必要がある。
- ・精神科救急に関する情報交換や事例検討の場を通じて、医療機関相互の連携や関係行政機関との連携を推進する。
- ・精神科相互及び精神科と身体科の医療機関の連携や保健・医療・福祉の連携を促進し、多様な精神疾患に対応可能な医療提供体制の構築と適切な精神科医療の受診を推進する。
- ・全市町村に 1 名以上の認知症サポート医の配置

	を 目指し、かかりつけ医への認知症の治療・対応の知識・技術の普及啓発を図る。
--	---

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

6 小児救急を含む小児医療

項目	現 状	目標（上段）				
		実績（下段）				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
小児科標榜医の割合(15歳未満人口10万人当たり小児科医数)	94.2人 《全国平均94.4》 (平成22年)	—	全国平均以上	—	全国平均以上	—
		97.2人 (全国98.7人) (※1)	98.6人 (全国103.2人) (平成26年)	—	104.5人 (全国107.3人)	—

【地域医療対策課】

※1 平成 24 年の数値
※2 平成 26 年の数値

【平成 29 年度の主な取組】

- ・初期救急医療に従事する小児科医以外の医師等に対する研修会を開催（6地区：天童、上山、北村山、新庄最上、米沢、鶴岡）
- ・県民の不安解消や二次・三次救急医療機関の負担軽減を図るため、小児救急電話相談事業を実施
- ・保護者に対し小児救急に関するガイドブックを配布するとともに、講習会を開催
- ・特定診療科医師確保修学資金を貸与
- ・山形大学医学部との連携強化（山形方式・医師生涯サポートプログラム）による地域医療人キャリアアップ推進講座の設置、特定診療科医師養成のための授業料の免除
- ・即戦力となる後期研修医確保に向けた各種ガイダンスを実施

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・初期救急医療に従事する小児科以外の医師への研修会の実施等により、小児救急医療体制の充実が図られるとともに、電話相談の実施やガイドブックの配布により、保護者の不安解消及び適正受診が促進された。
- ・小児救急電話相談については、利用実態や関係者の意見を踏まえ、更なる普及啓発を行っていく。
- ・引き続き、「山形方式・医師生涯サポートプログラム」により、小児科医確保に向けた取組を実施していく。

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

7 周産期医療

項目	現 状	目標（上段）				
		実績（下段）				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
新生児死亡率	1.5 (平成 19～23 年の 平均)	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
		1.7 (※1)	1.6 (※2)	1.5 (※3)	1.6 (※4)	1.4 (※5)
周産期死亡率	4.5 (平成 19～23 年の 平均)	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3
		4.3 (※1)	4.3 (※2)	4.3 (※3)	4.3 (※4)	4.3 (※5)
妊産婦死亡率	4.4 (平成 19～23 年の 平均)	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
		4.6 (※1)	7.1 (※2)	4.8 (※3)	4.8 (※4)	2.5 (※5)

注 死亡率については、年度ごとのバラつきが大きいため、直近 5 年間の平均で評価する。

新生児死亡率：生後 4 週未満の死亡数 / 出生数 × 1,000

周産期死亡率：(妊娠 22 週以後の死産数 + 早期新生児死亡数 (生後 1 週間未満の死亡)) / (出生数 + 妊娠 22 週以後の死産数) × 1,000

妊産婦死亡率：妊産婦死亡数 / 出生数 × 100,000

※1 印は平成 21～25 年の平均の数値

※2 印は平成 22～26 年の平均の数値

※3 印は平成 23～27 年の平均の数値

※4 印は平成 24～28 年の平均の数値

※5 印は平成 25～29 年の平均の数値

【地域医療対策課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・新たな周産期医療体制整備計画（第 7 次計画に包含）の検討を行うため、周産期医療協議会を 2 回開催
- ・周産期医療従事者等を対象とした症例検討会や新生児心肺蘇生法講習会等を開催
- ・総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターへの運営費を助成
- ・NICU 長期入院児の退院後の在宅療養支援のため日中一時受入を実施する医療機関への経費を助成
- ・置賜地域産科診療所や最上地域における周産期医療情報ネットワークシステムの運営を支援

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・各項目の絶対数が少なく年度によって数値は変動するが、上記取組等により、新生児死亡率は低下してきている。
- ・引き続き、高度周産期医療体制の充実強化、周産期医療情報の連携、産科医や小児科医（新生児医療専門医）確保に向けた取組を継続していく。
- ・NICU 長期入院児の退院後の在宅療養を支援するため、一時的に受け入れを行う医療機関の運営や関係者間の連携を支援していく。

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

8 救急医療

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合	83.8% (平成 23 年度)	83.0%	82.5%	82.0%	81.5%	81.0%
救急要請から医療機関への収容 (ドクターヘリ搭乗医による治療開始を含む。)までに 30 分以上要した割合 (日中の重症事案)	63.0% (平成 23 年度)	62%	61%	60%	59%	58%
AED 操作を含めた心肺蘇生法講習会の延受講者数	238,404 人 (平成 24 年度)	27 万人	30 万人	33 万人	36 万人	39 万人
救急救命士のうち、薬剤投与の認定を受けた者の割合	63.0% (平成 24 年度)	66%	69%	72%	75%	80%
		73%	85	86%	85%	93%

【地域医療対策課・危機管理課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・保護者向けの小児救急に関するガイドブックを配布するとともに講習会を開催
- ・県民の不安解消や二次・三次救急医療機関の負担軽減を図るため、救急電話相談事業 (小児・大人) を実施
- ・適正受診に係る周知啓発用動画を医療機関の待合室で流すなど、周知啓発を実施
- ・救命処置開始時間の短縮を図るため、ドクターヘリランデブーポイントから救急現場へ搭乗医師等を移送する市町村の取組を支援
- ・関係機関と連携し応急手当講習会受講推進キャンペーンを 9 月に実施するとともに、新たな取組として、モンテディオ山形、天童市消防本部及び日本赤十字社山形県支部と連携し、応急手当講習会を開催したほか、県内イベントにおいて普及啓発活動を実施
- ・(一財) 救急振興財団に財政援助を行うことで県内の救急救命士及び薬剤投与認定救急救命士の計画的養成に対する支援を実施

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・講習会の実施や動画など各種ツールの活用により、救急医療に関する県民の認識を深めることができている。
- ・第 7 次計画においても引き続き関係機関と連携した取組を実施し、適正受診や応急手当の普及啓発を推進していく。

目標及び進捗状況						平成 29 年度の主な取組、評価及び第 7 次計画における推進方向																																												
9 災害時における医療						<p>【平成 29 年度の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に備え、東北ブロック DMA T 参集訓練、政府総合防災訓練等各種訓練に県内 DMA T が参加 ・DMA T 新規養成研修に県内病院の医師等を派遣するとともに、DMA T 技能維持研修に県内 DMA T の隊員を派遣 ・県内災害時における医療提供体制構築のために、県地域災害医療コーディネーター等を対象とした研修会を開催 ・災害時医薬品等の供給訓練を実施 県内 6 卸売販売業者が参加し、最上地域（新庄市、最上町）で実施 <p>【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMA T 新規養成研修に県内病院の医師等を派遣し、目標数 24 チームを上回る 25 チームを養成するとともに、関係機関に対し各研修や訓練への参加を促し、災害時の医療提供体制の強化を図った。 ・引き続き、災害時の医療提供体制の充実強化に向けた取組を実施していく。 ・手順等の適正化を図りながら、災害時医薬品等の供給訓練を実施する。平成 30 年度は、県内 6 卸売販売業者に村山地域の市町村を加えて実施する。 																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">目標（上段）</th> </tr> <tr> <th colspan="6">実績（下段）</th> </tr> <tr> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th colspan="2">29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16 チーム</td> <td>18 チーム</td> <td>20 チーム</td> <td>22 チーム</td> <td colspan="2">24 チーム</td> </tr> <tr> <td>16 チーム</td> <td>19 チーム</td> <td>21 チーム</td> <td>23 チーム</td> <td colspan="2">25 チーム</td> </tr> <tr> <td>210 人</td> <td>240 人</td> <td>270 人</td> <td>300 人</td> <td colspan="2">330 人</td> </tr> <tr> <td>214 人</td> <td>242 人</td> <td>282 人</td> <td>316 人</td> <td colspan="2">338 人</td> </tr> </tbody> </table>						目標（上段）						実績（下段）						25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		16 チーム	18 チーム	20 チーム	22 チーム	24 チーム		16 チーム	19 チーム	21 チーム	23 チーム	25 チーム		210 人	240 人	270 人	300 人	330 人		214 人	242 人	282 人	316 人	338 人		
目標（上段）																																																		
実績（下段）																																																		
25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																																														
16 チーム	18 チーム	20 チーム	22 チーム	24 チーム																																														
16 チーム	19 チーム	21 チーム	23 チーム	25 チーム																																														
210 人	240 人	270 人	300 人	330 人																																														
214 人	242 人	282 人	316 人	338 人																																														
項目	現状 (計画策定時)																																																	
DMA T チーム数	16 チーム (平成 24 年度)																																																	
災害時医薬品等供給訓練の参加者数（累計）	180 人 (平成 24 年度)																																																	
【地域医療対策課・健康福祉企画課】																																																		

目標及び進捗状況						平成 29 年度の主な取組、評価 及び第 7 次計画における推進方向																									
10 へき地の医療						【平成 29 年度の主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援機構による医師派遣を実施（17 人） ・へき地医療拠点病院による代診医派遣を支援 ・へき地診療所の運営費（飛島）や設備整備費（大蔵）を支援 ・インターネットを利用して県内の病院等に勤務を希望する医師を登録し紹介・斡旋を行う山形県ドクターバンク事業を実施 																									
項目	現状	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">目標（上段）</th> <th colspan="5">実績（下段）</th> </tr> <tr> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>全国平均以上</td> <td>—</td> <td>全国平均以上</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>225.5 人 《全国 237.8 人》 (※)</td> <td>230.4 人 《全国 244.9 人》</td> <td></td> <td>233.3 人 《全国 251.7 人》</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						目標（上段）					実績（下段）					25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	—	全国平均以上	—	全国平均以上	—	225.5 人 《全国 237.8 人》 (※)	230.4 人 《全国 244.9 人》		233.3 人 《全国 251.7 人》
目標（上段）					実績（下段）																										
25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度																											
—	全国平均以上	—	全国平均以上	—																											
225.5 人 《全国 237.8 人》 (※)	230.4 人 《全国 244.9 人》		233.3 人 《全国 251.7 人》																												
本県の人口 10 万人対医師数	221.5 人 《全国 230.4 人》 (平成 22 年)	【地域医療対策課】					【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> ・自治医科大学卒業医師等の派遣により、へき地診療所等の診療体制を確保した。 ・引き続き、へき地医療拠点病院等と連携して、医師派遣を実施していくなど、へき地診療を支援する体制の充実に取り組む。 																								
※印は平成 24 年の数値																															

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

第 3 章 在宅医療の推進

第 1 節 在宅医療提供体制の整備

項 目	現 状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
往診 (終日対応のできる) を 行う医療機関数	289 (平成 24 年度)	300	310	320	330	340
		277	265	260	258	336

【地域医療対策課、長寿社会政策課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・ 地域の実情に応じた在宅医療の拠点の整備をはじめ在宅医療の拡充に取り組む団体に対する支援
- ・ 地域における退院調整ルールの策定や看取りの普及啓発など、在宅医療の拡充に向けた取組の実施
- ・ 二次保健医療圏単位で在宅医療専門部会・健康長寿安心やまがた推進本部地域協議会を開催し、医療・介護関係者及び市町村による協議の実施
- ・ 在宅医療の充実に取り組む医療機関の設備整備に対して支援
- ・ 在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村に対する伴走型支援の実施

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・ 各地域 (市町村) における在宅医療に取り組む体制づくりが進められた。
- ・ 医療機関における在宅医療の取り組みを促すため、在宅医療の拡充に取り組む団体への支援などを継続するとともに、医療機関における設備整備への助成や在宅医療への理解を深める取組を強化する。
- ・ 在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村に対する伴走型支援を継続するとともに、研修会の開催を通じた事業の円滑な推進を促す。

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

第 2 節 地域包括ケアシステムの構築

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
地域医療・介護等連携チーム 設置市町村数	0 (平成 24 年度)	20	35	35	35	35
		6	22	35	35	35

【長寿社会政策課】

※地域医療・介護等連携チームとは、平成 27 年 4 月から市町村において義務化される地域ケア会議をいう。

【平成 29 年度の主な取組】

- ・高齢者の生活の質の向上を目的としたケアマネジメントに資する自立支援型地域ケア会議（以下「地域ケア会議」という。）の県内普及を図るため、市町村支援を実施

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・地域ケア会議の開催について、リハビリ系専門職の派遣等の支援により、全市町村での定期的な開催に繋がった。引き続き、市町村での地域ケア会議の普及・定着に向け、専門職の派遣調整や各種研修を行っていく。

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

第 4 章 その他の医療機能の整備

第 1 節 臓器移植等の特殊医療対策等の推進

1 臓器・骨髄移植の推進

項目	現 状	目標（上段）				
		実績（下段）				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
臓器提供者（ドナー）に関する情報数	5 件 (平成 23 年)	6 件	7 件	8 件	9 件	10 件
		4 件	3 件	2 件	1 件	5 件

【地域医療対策課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・ 10 月の臓器移植・骨髄バンク普及推進月間を中心に移植医療に関する啓発活動を実施
- ・ 医療機関における臓器提供体制の整備に向けた院内研修会等の開催を支援
- ・ 臓器提供事案の発生に対し、臓器移植コーディネーターが家族への説明や関係機関との調整を実施
- ・ 献血併行型骨髄ドナー登録会を開催
- ・ 骨髄ドナーの負担軽減のため、市町村と連携した骨髄提供者への助成事業を実施

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・ 医療機関からの情報の収集等、相談対応を適切に行い、医療機関との連携強化を図っているが、臓器提供件数は少数に止まっている。
- ・ 臓器提供件数の増に向け、引き続き県民の理解促進を図るとともに、院内体制整備の支援を行っていく。
- ・ 骨髄移植については、市町村と連携し、助成制度の活用促進を図るとともに、引き続き事業所へのドナー休暇制度導入等の普及啓発を行っていく。

2 難病患者への支援

項目	現 状 (計画策定時)	目標（上段）				
		実績（下段）				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
難病患者協力医療機関	112 (平成 24 年度)	115	117	120	122	125
		141	141	136	137	137

【障がい福祉課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・ 在宅重症難病患者の一時入院に対する支援及び受入れ病院確保のための病院訪問を実施
- ・ 地域で難病患者を支えるための施策について協議を行うため難病医療等連絡協議会等を開催
- ・ 山形県難病相談支援センターにおいて、難病患

者及びその家族からの療養や介護等に関する相談対応や患者交流事業、研修会等を開催

【取組の評価及び第7次計画における推進方向】

- ・ 難病患者の療養生活の環境整備のために、上記事業を実施し、目標を達成した。
- ・ 今後は、保健・医療・福祉等関係機関の連携強化し、事業の充実を図ると共に、国が示す新たな難病医療提供体制の構築に向け、検討を進める。

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

第 2 節 歯科保健医療提供体制の充実

1 歯科医療提供体制及び連携体制の充実

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
「かかりつけ歯科医」の普及率	67.9% (平成 23 年度)	—	—	—	80%	—
		—	—	—	80.2%	—

【健康づくり推進課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・関係団体と連携し、チラシやホームページ等によりかかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診をすることの普及啓発を実施
- ・健康やまがた安心プランの中間見直しのため、山形県健康長寿推進協議会を開催
- ・やまがた健康フェアでの啓発活動の実施

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・かかりつけ歯科医の普及率は平成 28 年度目標を達成したが、現状値を維持できるよう今後もかかりつけ歯科医を持つことや定期的な歯科健診を受けることの重要性についての啓発を行う。

2 歯と口腔の健康づくりの推進

項目	現状 (計画策定時)	目標				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
		むし歯のない 3 歳児の割合	70.2% (平成 22 年度)	72%	74%	76%
むし歯のない 12 歳児の割合	53.3% (平成 22 年度)	55%	56%	57%	58%	60%
8020 運動達成者割合	37.0% (平成 22 年)	—	—	42%	—	—
過去 1 年間に歯科健診を受けた者の割合	44.6% (平成 22 年)	—	—	60%	—	—

【健康づくり推進課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・健康やまがた安心プランの中間見直しのため、山形県健康長寿推進協議会を開催
- ・やまがた健康フェアにおいて歯科に関するブースを設置し啓発活動を実施
- ・特別支援学校でのフッ化物塗布の実施(18 校)
- ・山形県在宅歯科医療連携室の設置・運営を支援
- ・市町村が実施する歯周疾患検診への助成

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・8020 運動達成者の割合は平成 28 年度に目標を達成した。むし歯のない 3 歳児・12 歳児の割合は毎年度目標に達している。
- ・今後も関係各機関と連携して上記の取組を継続し、生涯を通じた切れ目ない歯科口腔保健に関する施策を実施する。

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

第 3 節 感染症対策の推進

1 結核対策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
結核罹患率	11.3 (平成 23 年)	11.0	10.7	10.3	9.9	9.9
		11.5	10.5	7.3	7.2	7.4※

【健康福祉企画課】

※結核罹患率は、暦年の数値。平成 29 年は速報値。

【平成 29 年度の主な取組】

- ・福祉施設や私立学校における結核定期健康診断に対する支援を実施
- ・医療従事者や福祉施設職員を対象とした結核対策研修を実施
- ・保健所保健師の知識向上に向け、結核研究所研修の報告会を実施

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・研修の実施により、服薬支援が強化された。
- ・今後も上記の取組を継続することにより、結核患者の早期発見と施設内感染防止の促進、患者の治療完遂による結核罹患率の低下を図っていく。

2 肝炎対策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
肝炎治療費助成受給者数	197 (平成 23 年度)	210	220	230	240	250
		138	399	839	415	244

【健康福祉企画課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・肝炎医療費の助成を実施
- ・保健所及び委託医療機関において無料肝炎ウイルス検査を実施
- ・肝炎ウイルス陽性者のフォローアップを行い、初回精密検査及び定期検査費用の助成を実施
- ・かかりつけ医に対する最新標準治療研修会を実施

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・新治療薬が助成対象となり、肝炎ウイルスの除去につながった患者（治療が不要となった患者）が増加したことから、結果として、肝炎治療費助成受給者数は減少した。
- ・市町村・各保健所及び委託医療機関による肝炎ウイルス検査の実施を継続し、受検勧奨により、肝炎患者・感染者の早期発見を促進する。
- ・肝炎ウイルス検査の陽性者の検査費用及び治療費を助成することにより、早期治療を後押しする。

目標及び進捗状況						平成 29 年度の主な取組、評価及び第 7 次計画における推進方向		
3 新型インフルエンザ等対策の実施						【平成 29 年度の主な取組】 ・医療従事者・行政担当者等を対象に本庁及び各保健所における訓練・研修会を実施 【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 ・研修会や訓練の持続的な実施により各関係機関における対応の確認ができています。 ・今後も研修会を継続するとともに、訓練においては実動訓練を実施していく。 ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄及び医療資器材の整備について、計画的に進めていく。		
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)						
		実績 (下段)						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
新型インフルエンザの発生に備えた二次保健医療圏ごとの想定訓練・研修会の実施回数	5 (平成 23 年度)	5	5	5	5	5		
		5	5	8	8	9		
【健康福祉企画課】								
4 エイズ対策の実施						【平成 29 年度の主な取組】 ・保健所における無料匿名の迅速検査を実施 ・エイズデー等における夜間検査を実施 ・中核拠点病院従事者を対象とした専門機関への研修派遣を実施 【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 ・検査件数が増加傾向にある地域はみられるものの、県全体の検査件数は減少傾向にあり、目標を達成することが出来なかった。 ・H I V 感染及びエイズに関する正しい知識の普及・啓発を推進していく。 ・保健所における相談・検査体制の充実による受検者数の増加を図る。		
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)						
		実績 (下段)						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
各保健所における H I V 検査件数	700 (平成 23 年度)	760	820	880	940	1,000		
		743	676	596	523	440		
【健康福祉企画課】								

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

第 5 章 保健医療従事者の確保と資質の向上

1 医師

項目	現 状	目標（上段）				
		実績（下段）				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
本県の人口 10 万人対 医師数	221.5 人 《全国 230.4 人》 (平成 22 年)	—	全国平均 以上	—	全国平 均以上	—
		225.5 人 《全国 237.8 人》 (※)	230.4 人 《全国 244.9 人》		233.3 人 《全国 251.7 人》	

【地域医療対策課】

※印は平成 24 年の数値

【平成 29 年度の主な取組】

- ・総合的な医師確保対策を行う地域医療支援センターの運営
- ・女性医師の就業継続を支援する女性医師支援ステーションの運営
- ・山形大学医学部との連携を強化（山形方式・医師生涯サポートプログラムの推進等）
- ・山形大学に最先端医療創生・地域の医療人育成推進講座を設置
- ・医師修学資金を貸与（新規 25 人、継続 79 人）
- ・山形県ドクターバンク事業を実施
- ・研修医確保のための各種ガイダンスを実施
- ・高校生を対象とした医師等体験セミナーを開催

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・山形大学医学部卒業医師の県内定着等により、県内の医師数は着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回っている。
- ・今後も地域医療支援センターを中心に、山形大学医学部や関係医療機関との連携を密にし、医師確保対策を進めていく。

目標及び進捗状況						平成 29 年度の主な取組、評価及び第 7 次計画における推進方向	
2 歯科医師						【平成 29 年度の主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> 健康やまがた安心プランの中間見直しのため、山形県健康長寿推進協議会を開催 在宅歯科医師等養成研修会を開催 歯科医療安全管理体制に関する研修会を開催 障がい者歯科保健研修会を開催 	
項目		現状 (計画策定時)	目標 (上段) ----- 実績 (下段)				
			25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
本県の人口 10 万人対歯科医師数		57.4 (平成 22 年)	—	62	—	65	—
			-	61.5 人		61.9	
【健康づくり推進課】						【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> 本県の人口 10 万人対歯科医師数は増加傾向にあるものの、目標には到達していない。 ほとんどが歯科診療所勤務であり、病院歯科勤務や行政における歯科医師が少ない。 要介護高齢者や障がい児 (者) など、専門性が高い分野に対応可能な歯科医師の人材確保と資質向上を図るとともに、病院への配置や行政への参画を促進していく。 今後も増加する女性歯科医師の確保・定着に向け、働き続けられる環境整備を推進する。 	
3 薬剤師							
項目		現状 (計画策定時)	目標 (上段) ----- 実績 (下段)				
			25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
本県の人口 10 万人対薬剤師数		163.0 (平成 22 年)	—	173	—	178	—
			167.7 (※)	176.0	—	182.8	—
【健康福祉企画課】						【平成 29 年度の主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師数不足施設に対する指導を継続実施 全国薬学系大学に対する本県出身者の在籍調査 本県出身者多数大学への訪問及び本県に就職するための働き掛け 薬学系大学の就職支援セミナーに積極的参加 	
※ 平成 24 年度の数値							
						【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> 取組の結果、県内の病院、薬局などで従事する薬剤師は、着実に増え目標は達成した。 第 7 次計画においては、県薬剤師会と連携して薬学系大学訪問や就職セミナーなどを活用し、県内の薬局、病院・診療所への就業の働きかけを行う。 	

目標及び進捗状況						平成 29 年度の主な取組、評価及び第 7 次計画における推進方向	
4 看護職員（保健師、助産師、看護師及び准看護師）						<p>【平成 29 年度の主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形方式・看護師等生涯サポートプログラムによる関係機関との連携を強化 ・山形県ナースセンターによる就業斡旋及び潜在看護師等の掘り起こしを実施 ・看護師等職場説明会、看護学生フレッシュ説明会を開催 ・看護師等体験セミナーを開催（8回、261人参加） ・地域医療体験セミナーへの助成（5養成校実施） ・保健師人材育成検討会（2回）及び新任研修会等を開催したほか、各保健所において保健師統括者会議（9回）、研修会（16回）を開催 <p>【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の就業者数は増加傾向にあるが、目標には到達していない。 ・第 7 次計画においては、引き続き、山形方式・看護師等生涯サポートプログラムに基づく看護職員確保に向けた取組を継続する。 ・「山形県保健師人材育成ガイドライン（仮称）」を作成する。 	
項 目	現 状 (計画策定時)	目標（上段）					
		実績（下段）					
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度		29 年度
看護職員の就業者数 (常勤換算)	13,398 人 (平成 22 年)	—	14,524 人	—	14,907 人以上	—	
		—	13,950 人	—	14,183 人	—	
【地域医療対策課・健康づくり推進課】							

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

5 管理栄養士、栄養士

項 目	現 状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
市町村行政栄養士を配置する 市町村数	28 (平成 24 年度)	29	30	31	33	35
特定給食施設の管理栄養士・ 栄養士の配置率	70.5% (平成 23 年度)	71%	72%	73%	74%	75%
		71.5%	74.6%	72.0%	73.8%	75.4%

【健康づくり推進課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・市町村等を対象とした栄養、食生活に関する研修会を開催（各保健所 2 回）
- ・新任保健師・栄養士研修会を開催（25 人参加 ※うち管理栄養士 3 人参加）
- ・特定保健指導従事者のスキルアップ研修会を開催（参加者数 133 人※うち栄養士、管理栄養士 22 人）
- ・栄養指導員（保健所の管理栄養士）による特定給食施設等に対する指導・監督の実施

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・各研修会の開催を通し、それぞれの課題解決に向けた専門職としてのスキルアップを図ることができた。
- ・各保健所において、計画的に特定給食施設等を巡回指導し、各施設における適正な栄養管理の実施につなげることができた。
- ・行政栄養士を配置する市町村数が増加していないため、市町村に対し行政栄養士の配置を働きかけていく。
- ・様々な分野で活躍する管理栄養士・栄養士が資質向上を図ることができるよう、研修会等の開催を継続し、人材育成を行う。
- ・栄養指導員による指導等を継続し、給食施設における栄養管理の質の向上を図るとともに管理栄養士・栄養士の未配置施設で適切な栄養管理が行われるよう、配置を促していく。

目標及び進捗状況						平成 29 年度の主な取組、評価及び第 7 次計画における推進方向		
6 歯科衛生士						【平成 29 年度の主な取組】 ・女性歯科医師・歯科衛生士の復職支援のため研修会を 1 回開催（参加歯科医師 28 名、歯科衛生士 13 名）。 【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 ・就業歯科衛生士数は平成 28 年度目標に達成していない。 ・出産や育児等で臨床の現場を離れた歯科衛生士がスムーズに復職できるよう、研修会等の開催を継続し、人材確保に取り組む。 ・行政に働く歯科衛生士の資質向上のため研修会を開催する。		
項 目	現 状 (計画策定時)	目 標 (上段)						
		実 績 (下段)						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
就業歯科衛生士数	1,039 人 (平成 22 年)	—	1,100 人	—	1,200 人	—		
		1,053 人	1,115 人		1,133 人			
【健康づくり推進課】								
7 理学療法士、作業療法士その他の保健医療従事者						【平成 29 年度の主な取組】 ・保健医療従事者団体が実施する研修会等への支援を実施 ・病院に勤務する保健医療従事者の職員数及び必要数の把握のための調査を実施 ・県立保健医療大学において、県内の理学療法士、作業療法士を対象とした技術研修会を実施するとともに、大学院での社会人の受入れを実施 【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 ・病院に勤務する保健医療従事者の職員数及び必要数を調査し、実態の把握に努めたが、目標には到達しなかった。 ・患者ニーズの多様化に対応できる質の高い保健医療従事者の養成を推進し、卒業生の県内定着を促進する。		
項 目	現 状 (計画策定時)	目 標 (上段)						
		実 績 (下段)						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
県内の養成機関を卒業した理学療法士・作業療法士の県内就職率	61.7% (平成 19 年度～ 23 年度 5 か年平均)	62%	62%	63%	64%	65%		
		57.5%	54.8%	55.8%	53.1%	44.6%		
【地域医療対策課】								

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

第 7 章 保健・医療・福祉の総合的な取組

第 1 節 健康づくりの推進

(1) 健康寿命を延ばすための施策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)				
		実績(下段)				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
健康寿命の全国順位	男性 全国第 15 位 女性 全国第 20 位 (平成 22 年)	15 位以内	—	—	10 位以内	—
		20 位以内	—	—	10 位以内	—
		22 位 30 位			7 位 23 位	

【健康づくり推進課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・市町村や関係団体と連携した生活習慣の改善、市町村が健康づくりにインセンティブを設け健康づくり無関心層に働きかける取組の支援、糖尿病等の重症化を予防するための県、市町村、保険者、医師会との連携促進、がんに関する普及啓発、8020 運動の推進

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・全体的に県民の生活習慣改善意識は向上しているが、個人及び社会全体の健康づくりに対する意識を更に高めていく必要がある。
- ・第 7 次計画では、「みんなで取り組む健康長寿県やまがた推進条例(H30.3月制定)」と「健康やまがた安心プラン」に基づき、生活習慣の改善と早期発見早期治療、情報提供の充実、健康経営の促進、県民が主体的に健康づくりに取り組むことができる環境の整備の促進、に重点的に取り組んでいく。

(2) 望ましい食生活の定着

項目	現状 (計画策定時)	目標(上段)				
		実績(下段)				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほぼ毎日の者の割合	69.2% (平成 22 年)	—	—	74%	—	—
		—	—	—	73.9%	—

【健康づくり推進課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・県立米沢栄養大学の学生が考案した適塩弁当の献立をスーパーマーケットと連携して商品化し、県内 2 地域で販売
- ・県立米沢栄養大学と連携して開発した「健康プログラム」を、健康経営の視点で県内 2 地域で普及
- ・食生活改善推進協議会リーダーを対象としたスキルアップの研修会の開催
- ・食による健康づくり情報等を発信(10回)
- ・栄養、食生活をテーマにした出前講座を実施

	<p>【取組の評価及び第7次計画における推進方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立米沢栄養大学や地域のスーパーマーケットと連携し、県内合計 34 店舗で適塩弁当の販売を行い、県民に対する減塩の普及啓発を行うことができた。 ・ 県のホームページで健康づくり情報等を年 10 回発信し、広く県民に対する周知啓発を行うことができた。 ・ 健康づくり情報の発信や出前講座等を継続し、主食、主菜、副菜を組み合わせたバランスの良い食事の普及を図る。 ・ 県立米沢栄養大学が開発、監修した適塩弁当の販売協力事業者を拡大することにより、健康に配慮した食事が選択できる環境整備を進める。 ・ 県と県立米沢栄養大学が協働で作成した「健康プログラム」ガイドブックを活用し、各保健所、県内事業所と連携したプログラムの実施により、健康経営を推進する。 ・ 食生活改善推進協議会のリーダーを対象に、「健康な食事」の理解につながる研修会を開催し、更なるスキルアップを図る。 ・ 県民健康・栄養調査の結果を今後の県の施策に活用する。 ・ 食による健康づくり情報等を発信する。
--	--

目標及び進捗状況						平成 29 年度の主な取組、評価及び第 7 次計画における推進方向		
(3) 生活習慣病等の予防、早期発見、早期治療						【平成 29 年度の主な取組】		
項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)					28 年度	29 年度
		実績 (下段)						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
成人の喫煙率	20.5% (19.5) () は全国値 (平成 22 年)	—	—	全国値 以下	18.3%	—		
		—	—	—	20.2%	—		
20～30 歳代の喫煙率	20 歳代 男性 40.5% (34.2) 女性 16.8% (12.8) 30 歳代 男性 46.8% (42.1) 女性 19.6% (14.2) () は全国値 (平成 22 年)	—	—	全国値 以下	20 歳代 男性 30.7% 女性 6.3% 30 歳代 男性 42.0% 女性 13.7%	—		
		—	—	—	20 歳代 男性 42.0% 女性 10.5% 30 歳代 男性 51.9% 女性 13.4%	—		
特定健康診査の受診率	50.2% (平成 22 年度)	55.0%	57.5%	60.0%	63.0%	70.0%		
		54.8%	57.7%					
がん検診受診率 (胃・大腸・乳)	36.3%～47.0% 35.5%～42.1% (平成 22 年)	36.3%～ 47.0%	—	—	60%	—		
		35.5%～ 42.1%	—	—	50%	—		
精密検査受診率	76.0%～86.6% (平成 23 年度)	92%	94%	96%	98%	100%		
		44.9% ～ 54.8%	—	—	46.8% ～ 57.0%	—		
		44.8% ～ 53.8%	—	—	46.3% ～ 60.6%	—		
		78.7% ～ 90.5%	79.1% ～ 90.1%	80.7% ～ 89.7%	79.1% ～ 92.7%	—		

【健康づくり推進課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・がん検診の事業評価及び精度管理に向け、生活習慣病検診等管理指導協議会の各がん部会（子宮、肺、消化器、乳がん部会を各 1 回）及び生活習慣病検診等従事者講習会（延 21 回）を開催
- ・がん検診の精度管理の向上に向け、市町村・検診機関等を対象に精度管理研修会を新たに開催
- ・乳がんの早期発見、早期診断、早期治療に向け、「やまがたピンクリボンフェスタ 2017」開催に対する支援を実施
- ・がん検診受診啓発活動の実施
- ・「やまがた受動喫煙防止宣言」に基づき、受動喫煙防止対策を推進
 - 日本一さくらんぼ祭りをはじめ多くのイベント等にて啓発活動を実施する他、講ずべき対策未実施の施設等に個別訪問し対策への取組を依頼
- ・やまがた受動喫煙防止宣言実行委員会の開催（2 回）
- ・「やまがた受動喫煙防止宣言」の普及啓発活動の実施（H30.3 月末現在 宣言数 2,055）
- ・禁煙治療実施医療機関の情報提供を実施（医療機関数 180 施設：H30.2 月現在）
- ・市町村管理施設、病院、福祉施設の受動喫煙防止対策実施調査を実施
- ・飲食店、宿泊施設、理容・美容室等の受動喫煙防止対策実態（アンケート）調査を実施

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・がん検診受診率について、全ての検診において全国上位にあり精検受診率も上昇しているが、目標に達しておらず、引き続き取組を進める。
- ・がん検診の事業評価及び精度管理の向上に引き

		<p>続き取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の精度管理にかかる情報の公開をさらに進める。 ・子宮がん・乳がん検診の休日検診機会の拡大や、がん検診の重要性の啓発など、「がん対策県民運動」を展開する。 ・学校や幼稚園・保育所などの敷地内禁煙の実施率は100%、病院の敷地内禁煙は92.8%、官公庁施設の建物内禁煙は100%と受動喫煙防止対策が推進された。 ・「やまがた受動喫煙防止宣言」で掲げた中期目標の早期達成に向け、引き続き取り組む。 ・未成年者への喫煙防止等への取組や、市町・医療機関と連携し、妊産婦・乳幼児健診等の機会を捉え、禁煙支援に取り組む。 ・これまでの「宣言」に基づく取組と成果を活かし、受動喫煙防止条例を制定することにより、受動喫煙の防止のための取組を総合的かつ効果的に推進する。
--	--	--

目標及び進捗状況							平成 29 年度の主な取組、評価 及び第 7 次計画における推進方向			
(4) 児童生徒の健康づくり							【平成 29 年度の主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健の現況による児童生徒の健康状況のまとめと各学校への情報提供 ・養護教諭研修会において、本県の健康課題とその対応について説明 ・地域関係機関と連携した子どもの健康づくりを推進（専門医の派遣等） ・子どもの健康づくりに関する講演会の実施 ・学校における栄養指導の充実、食育の活動推進 【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> ・各校における保健管理・個別の保健指導の取組もあり、目標の数値に達している。 ・今後は、肥満傾向だけではなく、やせ傾向も含めみていく必要がある。 ・積極的な成長曲線活用を促し、引き続き取組を推進する。 ・学校の教育活動全体を通じて、児童生徒が、自ら健康に良い生活を実践することができる力を育成していく。 			
項目	現 状	目標（上段） 実績（下段）								
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度				
学校医により、肥満傾向で特に注意を要すると判定されたものの割合の減少	2.6% (平成 23 年度)	2.3%	2.3%	2.3%	2.0%	2.0%				
		2.1%	2.4%	2.2%	2.1%	2.0%				
【スポーツ保健課】										

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

第 2 節 高齢者保健医療福祉の推進

(1) 健全で円滑な介護保険事業の運営

項目	現 状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
介護給付適正化の取組を実施する市町村数	30 (平成 24 年度)	35	35	35	35	35
地域ケア会議設置市町村数	0 (平成 24 年度)	20	35	35	35	35
主任介護支援専門員数	549 (平成 24 年度)	619	689	759	829	899
介護保険事業に係る集団指導への参加割合	98.6% (平成 24 年度)	100%	100%	100%	100%	100%

【長寿社会政策課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・高齢者の生活の質の向上を目的としたケアマネジメントに資する自立支援型地域ケア会議（以下「地域ケア会議」という。）の県内普及を図るため、市町村支援を実施
- ・主任介護支援専門員研修を実施（修了者 46 人）
- ・介護サービス事業者を対象に集団指導を実施

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・地域ケア会議の開催について、リハビリ系専門職の派遣等の支援により、全市町村での定期的な開催に繋がった。引き続き、市町村での地域ケア会議の普及・定着に向け、専門職の派遣調整や各種研修を行っていく。
- ・介護支援専門員の資質向上を図りながら、今後も継続して主任介護支援専門員を養成していく。
- ・集団指導を欠席した介護サービス事業者への指導内容の周知を徹底していく。

目標及び進捗状況							平成 29 年度の主な取組、評価及び第 7 次計画における推進方向	
(2) 介護予防事業の充実							【平成 29 年度の主な取組】 ・市町村が取り組む「住民主体による通いの場」の立ち上げについて、市町村介護予防担当者向けセミナーの開催（49 人参加） ・県内市町村での横展開を図るため、市町村による事業報告会を開催（73 人参加）	
項目	現状 (計画策定時)	目標（上段） 実績（下段）						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
市町村介護予防企画担当職員研修会参加者数(累計)※	167 人 (平成 23 年度)	237 人	272 人	307 人	342 人 560 人	377 人 640 人		
		220 人	369 人	482 人	621 人	743 人		
【長寿社会政策課】								
※地域づくりによる介護予防推進支援事業の普及状況を踏まえ、平成 28 年度以降の目標値を引き上げ								
(3) 生きがいづくり対策の推進							【平成 29 年度の主な取組】 ・単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会及び県老人クラブ連合会の活動に対して助成 ・老人クラブの指導育成に特に貢献のあった者及び社会福祉（地域）活動が特に顕著な老人クラブに知事感謝状を贈呈	
項目	現状 (計画策定時)	目標（上段） 実績（下段）						
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
「仙人講座」の受講者数	延べ 1,628 人 (平成 22 年度)	延べ 1,710 人 以上	延べ 1,710 人 以上	延べ 1,710 人 以上	延べ 1,710 人 以上	延べ 1,710 人 以上		
		延べ 1,769 人	延べ 1,178 人	—	—	—		
地域福祉の担い手である老人クラブ会員数	66,859 人 (平成 23 年度)	66,930 人	67,000 人	67,000 人	67,000 人	67,000 人		
		58,613 人	55,980 人	52,708 人	49,986 人	46,464 人		
【長寿社会政策課】								
※ 県の施策を、座学による仙人講座の開催から、元気な高齢者が担い手として活躍できる環境の整備に移行することとし、「仙人講座」受講者数の目標を廃止								

目標及び進捗状況							平成 29 年度の主な取組、評価及び第 7 次計画における推進方向		
(4) 高齢者虐待防止対策の充実							【平成 29 年度の主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士、司法書士、警察、福祉関係団体等の関係者で構成される「高齢者・障がい者虐待防止県民会議」を開催 ・介護施設職員等を対象とした高齢者虐待防止研修会を開催（約 400 人参加） ・市町村職員高齢者虐待防止情報交換会を開催（2 回開催 計 61 人参加） ・高齢者虐待防止パンフレットを作成し、介護施設、市町村、関係団体等に配布（36,170 部） ・虐待事案の問題解決に向けた助言・指導を行うため、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士から構成される専門職チームを市町村に派遣 【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催やパンフレットの作成などの取組により、29 年度の高齢者虐待件数が前年度比横ばい、計画策定時（23 年度）や件数が過去最多となった 27 年度より減少となった。 ・高齢者虐待は、第三者からの相談・通報をきっかけに発見される場合が多いことから、今後も県民を対象とした啓発活動を行っていく。 ・市町村職員同士の情報交換会の開催や対応困難事例に対する専門職チームの派遣等を通じ、第一義的に高齢者虐待の対応にあたる市町村を支援していく。 ・全国的に介護施設での虐待事案が増加傾向にあるため、施設職員向けの研修会の開催や介護施設への実地指導等を通じて、虐待や不適切なケアの未然防止について指導を行っていく。 ・家族の介護負担を軽減させるため、市町村等と協力しながら介護サービスの利用促進を図っていく。 		
項目	現状 (計画策定時)	目標（上段）							29 年度
		実績（下段）							
県内における高齢者虐待件数	161 件 (平成 23 年度)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度			前年度 以下
		前年度 以下	前年度 以下	前年度 以下	前年度 以下	前年度 以下			
		178 件	185 件	194 件	156 件	158 件			
【長寿社会政策課】									

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

第 3 節 障がい者保健医療福祉の推進

(1) 障がい者保健医療福祉対策の推進

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
相談支援事業従事者の初任者研修及び現任者研修等の受講者数	207 人 (平成 23 年度)	260 人	270 人	270 人	270 人	270 人
		246 人	270 人	251 人	260 人	281 人

【障がい福祉課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・初任者研修、特別研修及び現任研修を実施

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・研修の実施により、相談支援従事者等の人材の育成及び資質の向上が図られ、障がい者の相談体制が強化された。
- ・人材の育成及び資質の向上のため、継続して研修を実施していく。

(2) 二次保健医療圏における障がい者支援施設等の配置

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
グループホーム及びケアホームの 1 か月当たりの利用人数	773 人 (平成 23 年度)	1,014 人	1,113 人	1,100 人	1,189 人	1,288 人
		1,001 人	1,036 人	1,138 人	1,230 人	1,282 人

【障がい福祉課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・社会福祉施設整備補助事業によりグループホームの整備を促進

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・グループホームの創設や改修により、障がい者が地域で生活する暮らしの場が確保され、グループホームの利用人数が増加しているが、目標を達成できなかった。
- ・障がい者の地域生活のため、今後見込まれるサービスの利用量を踏まえ、市町村と連携しながら、グループホームの創設や改修を支援していく。

(3) 障がい児療育の充実

項目	現状 (計画策定時)	目標 (上段)				
		実績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
県立福祉型障がい児入所施設における療育相談に係る訪問件数	97 件/年 (平成 23 年度)	120 件/年	140 件/年	160 件/年	180 件/年	200 件/年
		248 件/年	351 件/年	309 件/年	562 件/年	518 件/年

【障がい福祉課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・県立福祉型障がい児入所施設（最上学園、やまなみ学園、鳥海学園）において地域療育支援を実施

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・多様化する相談に的確に対応していくため、更なる相談支援力の向上が必要である。
- ・県立福祉型障がい児入所施設においては、引き続き、地域における療育支援を実施する。
- ・やまがたサポートファイルを活用し、発達障がい児への切れ目ない支援体制の整備を行う。

目標及び進捗状況							平成 29 年度の主な取組、評価 及び第 7 次計画における推進方向			
(4) 障がい者虐待防止対策の充実							【平成 29 年度の主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・山形県高齢者・障がい者虐待防止県民会議を開催 ・障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施 ・市町村障がい者虐待防止対策連絡会議を開催 ・障がい者虐待防止に関するパンフレットを作成し、障害福祉サービス事業所及び関係機関等に配布 【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】 <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止・権利擁護研修の受講者が、目標を達成できなかった。 ・県民会議、連絡会議の開催等により、県と市町村等関係機関との間の連携強化が図られた。 ・障がい者虐待に関する相談受付や情報提供等を行うとともに、引き続き研修や会議等の取組を継続していく。 			
項 目	現 状 (計画策定時)	目標 (上段)								
		実績 (下段)								
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度				
障がい者虐待相談窓口職員 に対する研修の延受講者数	65 人 (平成 24 年度)	85 人	105 人	125 人	145 人	165 人				
		79 人	100 人	118 人	109 人	103 人				
【障がい福祉課】										

目標及び進捗状況

平成 29 年度の主な取組、評価
及び第 7 次計画における推進方向

第 4 節 母子保健医療福祉の充実

項 目	現 状 (計画策定時)	目 標 (上段)				
		実 績 (下段)				
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
妊娠 19 週までの妊娠届出の 未届出者数	111 人 (平成 22 年度)	90 人	70 人	50 人	30 人	0 人
		91 人	105 人	77 人	68 人	72 人

【子ども家庭課】

【平成 29 年度の主な取組】

- ・市町村において妊産婦や子育て家庭等を対象に相談支援を行う拠点「子育て世代包括支援センター」に配置される母子保健コーディネーター研修の実施等、センターの設置及び運営に係る支援を実施
- ・保健所において出産等女性特有の悩みに応じる相談窓口及び妊娠相談窓口を設置したほか、妊娠・出産、不妊の現状等に関するセミナーを開催し、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を実施

【取組の評価及び第 7 次計画における推進方向】

- ・「子育て世代包括支援センター」を 21 市町村が設置した。引き続き、センターの全市町村設置に向けて設置及び運営に係る支援を実施し、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制整備を促進する。
- ・妊娠、出産、不妊、不育症に関する正しい知識の普及啓発を行う。